

公の施設の指定管理者の指定の件（農業体験交流施設）

平成29年（2017年）11月29日提出

札幌市長 秋 元 克 広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

札幌市農業体験交流施設

2 公の施設の位置

札幌市東区丘珠町

3 指定管理者

さとみらいプロジェクトグループ

（代表団体）

札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号

雪印種苗株式会社

代表取締役 赤石 真人

（構成団体）

東京都文京区小石川4丁目22番2号

大星ビル管理株式会社

代表取締役 本山 孝

4 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

（理 由）

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、農業体験交流施設の指定  
管理者を指定するため、本案を提出する。